

令和7(2025)年度家畜商講習会開催要領

1 目的

家畜商業務の健全な運営を図り、家畜取引の公正を期すため、新たに家畜商業務に従事しようとする者に対し家畜取引に関する知識を習得させ、家畜商の免許取得資格を与えることを目的とする。

2 主催

栃木県

3 開催期日及び開催方法等

(1) 日時

令和7(2025)年8月6日(水)及び7日(木)の2日間
午前8時30分から午後5時30分まで

(2) 開催方法

オンライン方式(定員25名程度)

申込多数の場合には、県内在住者、近隣県在住者等の順に優先いたします。また、インターネット不通によりオンライン方式の受講が難しい場合は、6で定める受講申請書の提出前に畜産振興課(028-623-2346)へ直接御連絡ください。

(3) 受講者決定通知

申請書提出期限後、申請者に電子申請システム、郵送等で受講者の決定を連絡します。

4 受講資格

家畜商法第3条に規定する免許の取得を希望する者

5 講習科目及び講習時間

- | | |
|--------------------|-----|
| (1) 家畜の取引に関する法令 | 4時間 |
| (2) 家畜の品種及び特徴 | 4時間 |
| (3) 家畜の悪癖、機能障害及び疾病 | 6時間 |

6 受講申し込み方法

郵送、持参又は電子申請システムにより、申し込みをお受けします。

- ・郵送の場合には、(1)の書類を(2)の提出場所へ簡易書留により送付してください。
- ・電子申請システムによる申し込みの場合には、必要事項を入力の上、(1)イ・ウ(※)のデータを添付してください。(※)ウは該当する方のみ

電子申請URL：https://apply.e-tumo.jp/pref-tochigi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=8300

電子申請QRコード



(1) 提出書類

- ア 令和7(2025)年度家畜商講習会受講申請書(別記様式第1号)
電子申請システム(インターネット申込み)の場合は提出不要。
簡易書留による郵送又は持参の場合は、栃木県収入証紙を貼付しないで提出すること。
- イ 履歴書(写真(本人単身上半身正面脱帽)を貼付すること。)
栃木県ホームページにひな形(Excelファイル)を掲載しています。
- ウ 家畜商法施行規則第4条の規定に該当する者(獣医師法第3条の規定による獣医師の免許を受けている者又は、家畜改良増殖法第16条第1項の規定による家畜人工授精師の免許を受けている者)で、家畜商法施行令第1条の4第1項ただし書きの規定による特例措置を受けようとする者は、ア、イのほかに次の書類を添付すること。
 - (ア) 講習時間の特例措置適用申請書(別記様式第2号)
 - (イ) 獣医師免許証の写し又は家畜人工授精師免許証の写し

(2) 申請書の提出場所及び期限

- ア 郵送・持参の場合の提出場所(次のいずれか)
住所地を管轄する農業振興事務所(経営普及部農畜産課又は畜産課)
栃木県農政部畜産振興課(〒320-8501栃木県宇都宮市塙田1-1-20)
- イ 提出期限
令和7(2025)年7月11日(金) ※郵送の場合必着

(3) 受講手数料

3,210円

(4) 手数料納付方法

- ア 電子申請システム(インターネット申込み)の場合
申請受付後に、別途メールで御案内いたします。
- イ 簡易書留による郵送又は持参の場合
受講者決定通知後に別途指示する期限までに、手数料分の栃木県収入証紙を以下宛先へ簡易書留で郵送してください。(提出期限までに必着とする。)
郵送先：〒320-8501栃木県宇都宮市塙田1-1-20
栃木県農政部畜産振興課(生産流通担当)

7 修了証明書の交付

家畜商法の一部を改正する法律の施行について(昭和37年4月16日37畜A第3259号農林事務次官通知)第2の四の規定により、講習会の全課程を修了した者(家畜商法施行令第1条の4第1項ただし書に規定された家畜商法施行規則第4条第1項の特別な資格を有するものを除く)に対し、家畜商法第4条の2第2項に基づく修了証明書を交付する。

8 その他

- (1) 講習会初日は、両日とも午前8時30分から午前8時45分までに接続してください。
- (2) 受講者は、講習会当日までに以下のテキスト用意してください。

・テキスト（ぎょうせい社「家畜取引の知識 改訂版」税込み3,740円）

<https://shop.gyosei.jp/products/detail/10528>

- (3) 講習会を辞退や欠席する場合であっても手数料は返還できませんのでご注意ください。
- (4) 受講 URL、オンライン接続テスト日程等は、手数料の納付を確認後、開催日の1週間程度前に電子申請システム等で送付いたします。

※手数料の納付が確認できない場合には、講習会を受講できませんので御了承ください。

※事前に実施するオンライン接続テストにより、接続の確認を行った上で受講していただくようお願いします。